

《参考資料》 要介護認定代行申請関係法令通知

○指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準

(要介護認定の申請に係る援助)

第八条 指定居宅介護支援事業者は、被保険者の要介護認定に係る申請について、利用申込者の意思を踏まえ、必要な協力を行わなければならない。

2 指定居宅介護支援事業者は、指定居宅介護支援の提供の開始に際し、要介護認定を受けていない利用申込者については、要介護認定の申請が既に行われているかどうかを確認し、申請が行われていない場合は、当該利用申込者の意思を踏まえて速やかに当該申請が行われるよう必要な援助を行わなければならない。

3 指定居宅介護支援事業者は、要介護認定の更新の申請が、遅くとも当該利用者が受けている要介護認定の有効期間の満了日の三十日前には行われるよう、必要な援助を行わなければならない。

○指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準について

三 運営に関する基準

(三) 要介護認定等の申請に係る援助

- ① 基準第八条第一項は、法第二七条第一項及び第三二条第一項に基づき、被保険者が居宅介護支援事業者に要介護認定等の申請に関する手続きを代わって行わせることができること等を踏まえ、被保険者から要介護認定等の申請の代りを依頼された場合等においては、居宅介護支援事業者は必要な協力を行わなければならないものとしたものである。
- ② 基準第二項は、要介護認定等の申請がなされていれば、要介護認定等の効力が申請時に遡ることにより、指定居宅介護支援の利用に係る費用が保険給付の対象となり得ることを踏まえ、指定居宅介護支援事業者は、利用申込者が要介護認定等を受けていないことを確認した場合には、要介護認定等の申請が既に行われているか否かを確認し、申請が行われていない場合は、当該利用申込者の意向を踏まえて速やかに当該申請が行われるよう必要な援助を行わなければならないこととしたものである。
- ③ 基準第三項は、要介護認定等の有効期間が付されているものであることを踏まえ、指定居宅介護支援事業者は、要介護認定等の有効期間を確認した上、要介護認定等の更新の申請が、遅くとも当該利用者が受けている要介護認定等の有効期間が終了する一月前にはなされるよう、必要な援助を行わなければならないこととしたものである。

※指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設などの基準省令にも同様の規定がありません。

○介護保険法

(要介護認定)

第二十七条 要介護認定を受けようとする被保険者は、厚生労働省令で定めるところにより、申請書に被保険者証を添付して市町村に申請をしなければならない。この場合において、当該被保険者は、厚生労働省令で定めるところにより、第四十六条第一項に規定する指定居宅介護支援事業者、地域密着型介護老人福祉施設若しくは介護保険施設であつて厚生労働省令で定めるもの又は第百十五条の四十六第一項に規定する地域包括支援センターに、当該申請に関する手続を代わって行わせることができる。

○介護保険法施行規則

(要介護認定の申請等)

第三十五条 第3項

[法第二十七条第一項](#)後段の厚生労働省令で定める指定居宅介護支援事業者、地域密着型介護老人福祉施設又は介護保険施設（以下「指定居宅介護支援事業者等」という。）は、次に掲げる要件を満たすものとする。

- 一 [指定居宅介護支援等基準第八条](#)に違反したことがないこと。
- 二 [指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準第六条](#)に違反したことがないこと。
- 三 [介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準第七条](#)に違反したことがないこと。
- 四 [介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準](#)に違反したことがないこと。
- 五 [指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準](#)に違反したことがないこと。

介護予防教室・介護者教室・介護者のつどいのご案内 (2020年11月)

※新型コロナウイルス感染対策のため、中止となる場合があります。ご了承ください。

年	月	日	曜日	時間帯	開始時間	終了時間	講座テーマ	主な内容	形態	実施会場の地区名	会場名	対象	参加費	定員	事前申し込み(要・不要)	申込開始日	担当	問合せ先電話番号	備考
2020	11	9	月	午前	10時	11時30分	介護予防教室 『健康寿命をのばしていきいきと暮らそう!』	運動	教室	朝陽	北長池公会堂	市内在住の65歳以上の方	無料	15人	要	月～金 9時～17時	地域包括支援センター コンフォートきたながいけ	254-5250	
2020	11	9	月	午前	10時30分	12時30分	介護予防教室 『座位症候群を防ごう』 ～脳足トレーニング～	運動	教室	戸隠	戸隠保健センター	市内在住の65歳以上の方	無料	15人	要	随時	戸隠 在宅介護支援センター	254-2745	
2020	11	10	火	午前	10時	11時30分	介護予防教室 『健康寿命をのばしていきいきと暮らそう!』	運動	教室	大豆島	中区公民館	市内在住の65歳以上の方	無料	15人	要	月～金 9時～17時	地域包括支援センター コンフォートきたながいけ	254-5250	
2020	11	11	水	午前	10時	11時30分	介護予防教室 『災害について考える。』 ～早めの避難をしてみてもわかったこと～	介護	教室	松代	長野市立松代公民館	市内在住の65歳以上の方	無料	10人	要		地域包括支援センター 長野松代総合病院	278-2058	
2020	11	12	木	午前	10時30分	11時30分	介護予防教室 『呼吸を意識』 ～音楽療法～	健康	教室	大岡	大岡保健センター	市内在住の65歳以上の方	無料	15人	要		大岡 在宅介護支援センター	266-2460	
2020	11	13	金	午前	10時30分	12時	介護予防教室 『オーラルフレイル予防で健康長寿!』	健康	教室	若穂	温湯温泉湯～ぱれあ	市内在住の65歳以上の方	無料	15人	要	11月3日	地域包括支援センター ケアプラザわかほ	282-1631	
2020	11	16	月	午前	10時30分	12時30分	介護予防教室 『座位症候群を防ごう』 ～脳足トレーニング～	運動	教室	戸隠	戸隠保健センター	市内在住の65歳以上の方	無料	15人	要	随時	戸隠 在宅介護支援センター	254-2745	
2020	11	17	火	午前	10時	11時30分	介護予防教室 『健康寿命をのばしていきいきと暮らそう!』	運動	教室	大豆島	西風間公民館	市内在住の65歳以上の方	無料	15人	要	月～金 9時～17時	地域包括支援センター コンフォートきたながいけ	254-5250	
2020	11	18	水	午前	10時	11時30分	介護予防教室 ウイズコロナ! 『自分と家族の健康ごはん』	健康	教室	川中島	川中島町公民館	市内在住の65歳以上の方	無料	30人	要		地域包括支援センター 星のさと	261-1588	

